

## 第1回大分県道州制研究会議事録

開催日時 平成19年10月10日(水) 15:30～17:00

開催場所 県庁舎2階 正庁ホール

出席者 (委員) 足利由紀子、石川公一、各務正一、後藤誠、嶋津義久、高橋靖周、  
辻野功、津村哲也、長野健、西村昭郎、花田寛、林浩昭、宮崎覚夫、  
村上和子、村山正幸、山本勇、幸重綱二(敬称略)  
(嶋崎委員、鶴田委員、吉村委員は、都合により欠席)  
(事務局) 広瀬知事、二日市総務部長、村上行政企画課長、各部主管課長等

(二日市総務部長)

定刻となりましたので、ただ今から、平成19年度第1回「大分県道州制研究会」を開会いたします。私、総務部長の二日市でございます。座長が決まるまでの間、進行をさせていただきます。

まずはじめに、本日が、道州制研究会の第1回会議でございますので、委員の皆様を紹介させていただきます。

- ・NPO法人水辺に遊ぶ会代表の足利さんです。
- ・立命館アジア太平洋大学教授の石川さんです。
- ・東芝大分工場工場長の各務さんです。
- ・県経営者協会会長、後藤組社長の後藤さんです。
- ・県医師会会長の嶋津さんです。
- ・大分銀行会長の高橋さんです。
- ・別府大学教授の辻野さんです。
- ・県私学協会理事長の津村さんです。
- ・大分合同新聞社社長の長野さんです。
- ・JTB九州大分支店長の西村さんです。
- ・九州電力大分支店長の花田さんです。
- ・くにさき農業協同組合代表理事常務の林さんです。
- ・大分放送会長の宮崎さんです。
- ・社会福祉法人シンフォニー理事長の村上さんです。
- ・県高等学校体育連盟会長の村山さんです。
- ・県漁業協同組合代表理事組合長の山本さんです。
- ・大分交通社長の幸重さんです。

なお、日本労働組合総連合会大分県連合会会長の嶋崎さん、NPO法人ハットウ・オンパク代表理事の鶴田さん、アステム社長の吉村さんは、都合により欠席されています。

続きまして、広瀬知事からごあいさつを申し上げます。

(知事)

皆さん、こんにちわ。本日は、大変お忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。その前に、そもそもこの研究会の委員をお引き受けいただきまして心から御礼を申し上げる次第でございます。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

よく地方の時代といわれます。また、「地方でできることは地方でやってください」ということがいわれます。政策決定にしろ、財政運営にしろ、できるだけ自主、自律性ある地方をつくっていただきたい、それが国の活力にもつながっていくことだろうと思ひます。そういうことになりますと、今の都道府県制度でいいのか、むしろ行政の能力をさらに高め、財政の能力をさらに高め、ひいてはこれが一番大事であります、福祉向上、さらに一歩進めて、道州制ということが最近は言われているところです。

そういう中で、国の方では道州制に関するビジョン懇談会が、また、道州制担当の大臣もいるというようなことでいろいろと議論が進んでいるところです。また、全国知事会の方でも同じように道州制に関する議論を進めております。九州地方知事会も同じような考え方でございまして、その中で九州の知事会と経済界で構成しております九州地域戦略会議というものがございまして、ここでも道州制についての議論が行われており、すでに第1次提言が出ております。さらに道州制の議論を具体的に進めなくてはいけないということで第2次道州制検討委員会が発足をしているところでございます。

そういう状況の中、考えてみますと、この問題も、主役を担う、一翼を担うのは住民の方でございまして、そろそろ大分県でも県民の皆さんが自らの問題として、この問題をとらえる必要があるのではないかとそういうところまで来たのではないかと考える次第でございます。道州制の検討会ではなくて研究会というふうに名付けていますのは、むしろ道州制を前提にして議論をするのではなくて、道州制そのものが良いのか悪いのかということも含めてご意見を賜ろうということで研究会ということにさせていただいた次第でございます。これだけ議論が国や全国知事会等でも、あるいは九州でも進んできているということをお考えますと、われわれ自身が道州制についてよく研究してみる必要があるということで今回満を持して研究会を発足させていただいたところでございます。そういう意味でいろいろと難しい課題もあろうかと思ひますが皆様方には是非よろしくお願ひしたいということでございます。

研究会でございまして、いろんな意見をいただきたいと思ひしておりますが、そもそも道州制とはどういうものか、どういう形がいいんだろうかということもありますし、そういう道州制に移行したときに果たして住民、特に大分県民にとってどれだけのプラスになるのだろうか、マイナスはないのかということも議論していただくというふうにお考えいたします。われわれは、市町村合併というものを九州でも先にやって実現したところでございます。58あった市町村が18の市町村になりました。そういう経験の中で考えますと、新しくできた市町村、もちろん財政力も強化されたし、行政能力もかわったと思ひますけれども、他方、周辺部になった旧町村、行政サービスはより低下したのか、選挙区に対する信頼はどうか、いろんなことがいわれている。そういう意味で、われわれは市町村合併を経験しているのだから、そういうことを慎重に考えなければいけないということもあります。市町村合併を先にやった県として、いろんなことを知見として持っていますから、

そういうことについてもよく踏まえた議論をいただきたいというふうに思っております。

それから、もう1つは、道州制、九州というものができたときに、はたしてどういうふうに住民生活をよくし、経済を発展させていくビジョンが描けるのかということも議論をしていただきたいと思っています。アジアのゲートウェイ、カーアイランド、シリコンアイランドとも言われます。あるいは農林水産業において、非常に先を行く九州だということも言われます。いろんなことが言われますけれども、そういうことが九州となったときにさらに前に進んでいくのか、そうでないのかということもあるだろうと思います。または、今の都道府県制を前提として成り立っている経済勢力というものもいろいろあるかと思えます。経済のインフラもあると思えます。そういうところが道州制になった場合に、これをさらに発展の足がかりにできるのか、とりこまれて困った自体になるのか、ということもあると思えます。いろいろと勉強しなければならないところがあると思えます。是非その辺を後半に1つご意見を賜りたいと考えております。

国や九州ベースでの議論というのもこれからまだまだ時間がかかると思われます。議論すべきテーマも多いものですから私どもも結論を出していただくとは思っておりませんし、2年くらいかけてと思っております。そういう中で必要に応じて中間的なとりまとめもあるかもしれません。そういうふうに考えておりますので、気長なおつきあいをお願いしたいと考えております。なお、この研究会での議論というのは、国や九州ベースで進んでおります。そういうところで必要に応じて紹介させていただきながら、そういうことも議論に供していただきたいと考えております。そういうことで非常に重要なテーマでもございますし、皆様方には責任が重いかもしれませんが、よろしく願いまして、ごあいさつとさせていただきます。

(二日市総務部長)

次に座長の選任を行います。道州制研究会設置要綱第4条によりますと、委員の互選により選出することとされております。

事務局の案としましては、九州地域戦略会議の委員でもあられます大分銀行の高橋会長にお願いしたいと考えていますがいかがでしょうか。

(委員一同) 異議なし。

それでは、高橋会長によりしくお願いしたいと思えます。それでは高橋委員、座長席へお移り願います。

座長の職務代理者につきましては、座長が指名していただきことになっております。合わせて、高橋座長に一言ごあいさつをいただきたいと思えます。高橋座長、お願いいたします。

(高橋座長)

それでは、まず、座長の職務代理につきましては、石川委員にお願いしたいと思えます。石川委員、それから皆さんいかがでしょうか。

(委員一同) 異議なし。

(高橋座長)

それでは石川委員よろしく申し上げます。

(高橋座長)

それでは、座長としてのごあいさつに移ります。

ただいま座長の大役を仰せつかりました高橋でございます。微力ではございますが、本研究会の趣旨が十分果たせるよう運営してまいりたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

さて、道州制に向けた議論は、国、地方、経済界などで活発に行われております。九州では、私が副会長をしております九州経済連合会などの経済界と九州地方知事会で作る「九州地域戦略会議」においても第2次道州制検討委員会を設置し、具体的な検討をしているところです。こういった状況の中、7月の県議会において、広瀬知事から道州制研究会を設置するという説明がなされました。私たちも道州制を自らの問題としてとらえ、道州制に移行した場合に、大分県にとって、どういったメリット、デメリットがあるのかなどについて、議論していく必要があると考えております。

委員の皆様におかれましては、道州制について、それぞれの立場から率直なご意見等をいただきますようお願いいたします。

また、事務局におかれましても、各委員からいただいた意見をもとに、県民から見て魅力のある展望が開けるかどうかなどについて、研究していただきますようお願いし、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

(二日市総務部長)

それでは、さっそくですが議事に移りたいと思います。議事進行につきましては、要綱第4条によりまして、座長が行うこととなっております。それでは、高橋座長よろしく願いいたします。

(高橋座長)

それでは議事に入ります前に本研究会の会議の公開、非公開についてですが、道州制の議論を県民の皆様幅広く知っていただきたい、そして道州制の議論が全県的な議論になることが望ましいということから、原則、公開ということで議事の運営を進めさせていただきたいと考えておりますので、皆さんよろしく申し上げます。

続きまして、本日の日程と併せまして議事の1つ目であります研究会の進め方及び全体スケジュールについて事務局から説明をお願いします。

(村上行政企画課長から議事日程、研究会の進め方及び全体スケジュールについて説明)

(高橋座長)

ただ今、事務局から研究会の進め方及び全体スケジュールについての説明がありましたが、何かご質問ございましょうか。

(質疑等なし)

ないようですので、続きまして議事の2つ目でございます、道州制を巡る国や地方、経済会等の議論の状況について、事務局から説明をお願いします。

(村上行政企画課長から道州制を巡る国や地方、経済界等の議論の状況について説明)

(高橋座長)

私、資料に目を通しましたが、非常に行き届いているので、今後もこれを参考にさせていただければと思います。

それからお願いが2つありまして、道州制がよくわからないということで結構なんですけども、率直に自分なりに感じてることという視点からの話をしてもらいたいということが第1点、それからもう1点が今後研究会で議論を進めていくテーマ、あるいは論点をできれば少しでも浮き上がるような、そういうことを意識して意見をお願いしたいと思います。

それでは、まずはじめに、知事からも話がありましたが、九州地域戦略会議の中に第2次道州制検討委員会というものがあります。結果的に大分県代表ということで後藤委員がこの委員になっておりますので、口火を切っていただいて、いまなぜ道州制が議論されるのかといったところからお話をいただきたいと思います。

(後藤委員)

私は九州経営者協会にも入っております、この協会は九州戦略会議のメンバーにもなっています。そこから委員を出すということで、第1次から委員になっております。

資料8-2をごらんいただきたいのですが、九州地域戦略会議道州制検討委員会「道州制に関する答申」の概要があります。第1次答申では、道州制がなぜ必要なのかということ議論してくれということでした。道州制には2つの視点があります。1つは道州制をまずやりたいということ。広域行政になってきているということから九州に道州制を導入して、活力あるものにするためにはどういった権限が必要か税財源はどうしたらいいかといった議論と、それとは別に地域のことは地域でやりたいということです。地方のことは地方が決める地方分権社会の実現、地方のことは地方が決めるシステムを構築し、中央集権によって閉塞状況にある地方を再生して個性豊かで活力のある地域社会を形成するためには道州が必要であるということです。中央が作るメニューを地方が行うということ、メニューづくりも地方が行おうというものです。地方分権というものがまずありまして、その受け皿として、現状では広域的な課題があるので、都道府県というより道州制に持っていきたいというところがあります。こういった2つのアプローチがあり、道州制が必要ということになってきました。そして、理由についても6つに集約をしています。第2次道州制検討委員会は、道州制になったときに市町村と道州、国の役割を詰めてみないとど

うも道州制のイメージが見えてこないということで資料10にあるように役割分担の検討するテーマを上げ、ワーキングチームを作って、具体的に実際の決め方はどういうふうになっているのか、地方はどういうふうに困っているのか、それを道州制に変えることでどうなっていくのかということ具体的にワーキングチームで詰めていきますということで第2次検討委員会に報告がきています。

資料4の研究会スケジュール案を見ていただきたいのですが、その2段目の九州地域の九州地域戦略会議のスケジュールで平成20年の10月ぐらいに報告をしたいということで進んでいます。そして大分県の研究会の最終報告が平成21年の2月ということになっています。一番大事なのは、政府の中で地方分権改革推進委員会が地方分権推進計画策定をし、2010年の国会に提出することになっている。ここは道州制を想定したところではないのですが、分権をどこまでやるかということを出してきてということ。その受け皿として、道州制ビジョン懇談会等が道州制で受け入れるべきであるといったことを打ち出すのではないかと思います。根本的には、この分権計画で国と地方の役割がどの程度になるのかということが重要になると思われます。そのためには、地方はこういう権限が欲しい、こういったことができるようにして欲しいといったところを打ち上げる、そういったスケジュールになっているように思われます。ハードルと言われるものはいろいろあります。税源はどうするんだとか、地方に人材はいるのかとか、市町村にそんなに権限がいつてやっつけられるのかなど、いろんな問題があります。また、基礎自治体と広域の道州との関係はどうするんだとか、そういったところがまだ見えてこない状況です。資料5の総務省の資料はある程度地方分権を打ち出しています。しかし、地方制度調査会の第28次答申では、事務を移行するということになっています。権限を渡すということにはなっていません。裁量権が地方に欲しいということで、どういうことを地方でやるのでこういった権限が欲しいということで、道州制移行の際に地方は中央に主張しないといけないのではないかとということになっています。どの程度の権限が欲しいのか、教育に関してはどの程度の権限が欲しいのか、建設行政についてはどうなのか、農林漁業についてはどの程度地方に権限が欲しいのか、全部網羅することはできませんので、そういうところを検討しています。検討委員会の概要の説明ということで説明を終わります。

(高橋座長)

このメンバーの中で道州制に一番詳しい人が話しました。ありがとうございました。それでは、日常、NPOで一生懸命頑張っておられる水辺に遊ぶ会の理事長の足利さんに道州制に対する率直な意見をお伺いします。

(足利委員)

きっと私がこの中で一番詳しくないと思います。日頃は主婦で、NPO活動をしています。今、資料をいただいて家で読んできたんですが、気になったのはスリム化して地方分権が強くなるということは、文章では分かるんですが、ただ今の状態のまま、市町村の権限がそのまま強くなってくると、当然組織とかはかわってくるんでしょうけれども、今の市町村であるとする、今は県があってその下に市町村がありますが、道州制になると、九州という道州の下に直接市町村があるということになると、すごく格差が進むんじゃない

いかと感じています。力のある市町村はいいんですけれども、小さなところは、さらに大きな中に取り込まれていき、格差が広がっていくのではないかなと気になりました。それと生活者として暮らしていく中で、この生活が道州制になってどう変わるのというところが見えません。具体的に、子どもを育てるのがどう変わるのとか、食事をしたり、生活したりして暮らしていく中でどう変わるの、といったところがわからないなというところが率直な感想です。

(高橋座長)

ありがとうございました。この話をしだすと光りと影の問題があり、道州制がいいようだけれども、弱いものがより弱く、強いものがより強くなるのではないかといった気がします。それから、生活者としてはなかなか見えにくいんですね。ですから、生活者の方の率直な意見を出してもらわないと国や県がいくら言っても、進まないと思います。ですからこれからも積極的に道州制を念頭において意見を言っていたきたいと思います。

(知事)

確かに、今のまま道州制に行きますと格差は広がりますよね。大分県は全体として周辺部になるかもしれないという気がします。したがって、今の状態のままやるのか、それとも道州制に移るために今の18市町村でも多すぎるかもしれない。もっともっと合併を進めて、基礎自治体を強化しなければならないかもしれない。それができなければ、なんといえますか、カウンティというんですか、別に州と市町村だけではなくて、カウンティという形で道州と市町村の間に何かつくることが必要になるかもしれません。確かに大事なポイントだと思います。それから生活者として、どういうふうに生活が変わっていくかということがまさにわれわれにとって重要なところで、ここでどれだけの道州にしたときにビジョンが示されるかということが非常に大事だと思います。資料10で第2次道州制検討委員会が例えば生活のテーマの項目として、医療に関するもの「医療制度の充実した社会の実現」、子育て支援に関するもの「安心して子育てできる社会の実現」ということが書かれていますけれど、それが道州になったら本当にできるのかどうかということも大変大事なことだと思います。今の発言を聞いていたら、まさに心配なことという気がします。

(高橋座長)

知事コメントありがとうございました。道州制は廃県置州なんですね。それは時代の流れのような感じもするんですけれども、県域を経営基盤としてビジネスをしている会社があるんですね。例えば地方銀行の私どももそうだし、大分合同新聞さんもそうだし、それから交通機関の大分交通さんも同じようなことなんですね。今は、県という県域で経営基盤が守られているが、これが取っ払われるとチャンスもあるけど、ものすごいリスクも出てくるということになります。そういう自分のビジネスから考えて、道州制をどういうふうに考えられているか、大分交通の社長の幸重さん、お願いします。

(幸重委員)

私、先ほどから資料を見せていただいて、心配になったのですが、道州制に関する資料は大変詳細に道州制に関して述べられていて、私も事前にいただいたので読まさせていただきましたが、なるほどと思われるところも随分あったんですが、メリット・デメリットのところになると割とさらっと言ってるんですね。さらっと言っているがそれがまさに今から私たちがしようとしていることと思ひまして、例えば、デメリットにしてもスポーツ大会の縮小とありますが、こういうものは対話できるもので、本当はもっと大きなデメリットを私たちが考えていかなければならないんじゃないのかなという思いがしまして、今はこれというものを私も持っていませんが、これからみなさんと一緒に議論していきたいと思っています。逆にメリットの方で、広域的な観光のPRというのがありますが、これについては、まさにこのとおりで、今、九州では観光推進機構が九州は1つということをおっしゃっています。これは少し道州制とは違いますけれども、九州は1つという、そのための単位としての九州は1つというとらえ方をしているようです。私たちは、そちらの方と道州制の行政の制度との関わり合いをどういうふうに持っていくかということがポイントになるのではないかと考えています。

(高橋座長)

そうとう意見を押し返して言われましたけれども、本当はもっと申し上げたいことがあったんだろうと思います。

(知事)

おっしゃるようにメリット・デメリットも取るに足らないものですから説明を割愛したんですけれども、こんなことではないと思います。そこをまさに議論していただきたいと思っています。

(二日市総務部長)

今、メリットについての記載が簡単にすまされているというご意見がありましたけれども、参考資料にですね、道州制に関する最近の答申の中で、全国知事会が「分権型社会における広域自治体のあり方」を出しています。その57ページをみていただきたいと思います。そこに広域課題への対応の事例ということで社会資本整備から64ページにわたって色々な分野別にこういったメリットがあるといったことがかなり詳しく書いておりますので、参考にさせていただければと思います。資料の段階ではしおって書いておりますので、こういったものも参考にさせていただければと思います。

(高橋座長)

県という1つの行政の区画に守られていたビジネスについて、意見をいただきましたが、はじめからそうではなくて大きい州でビジネスをしている会社もあるわけですね。その最も代表的な企業が九州電力さんです。花田大分支店長が来ておられるので、花田委員に道州制についての意見、見解をお聞かせいただきたいと思います。

(花田委員)



九電の花田でございます。昭和26年から50年間、九州全域でのビジネスをやっているところです。支店が九州内に7つございますけれども、たまたまその所在地が県庁所在地にあるということでして、全体的なネットワークを考えると、九州全域で考えます。例えば、発電所の建設はどこが最適か、送電線をどう引けばいいのかということは、県境を全く考えずに設備をつくっているという状況です。また、料金についても九州全域統一料金ということにしています。県ということはあまり大きな認識はいたしておりません。また、許認可などの手続的な問題については、それぞれ県単位でお願いしており、事務処理面での手間がかかっているという状況です。

(高橋座長)

それでは、時間がなくなってきましたのでもう1人簡単にお願ひしたいと思います。

(辻野委員)

まず最初に印象ですけど、資料の8で、市町村合併の進展で、3, 223が1, 821になった、これが道州制の根拠ですが、全国的に市町村合併は非常に遅れているという印象ですね。大分県は進んでいる、しかし資料7を見ると九州全体で、大分は3分の1になっているけれども九州全体では2分の1にしかになっていない。実は道州制をスタートさせるにはまずこっちを先にやらなければならないという課題があります。それから道州制というのは、明治の時に都道府県制ができたときに比べたら、通信、交通の手段が格段に進歩したから、その当時の大分県域と今の九州とはほぼイコールであるという考え方もあると思います。ところが、知事さんも危惧されておりますが、例えば、大分市から宮崎市に行くのは東京に行くよりも時間がかか利柁。九州を道州制にするには、まずインフラの整備が必要ではないか、道州制に行く前にその前提を解決しておかなければいけないのではないかと考えます。ここを先に言っておかないと、解決されないままスタートされてしまって、しかもこの論議で州都をどこにおくかという問題でしょ、これが日田市にでもなれば大変結構ですけども、福岡になれば、九州の辺境になってしまうわけですよ。ビジネスの世界で言ったら、西日本新聞はいいけれども、大分合同新聞さんはさっぱりだめになってしまうということは、みえみえじゃないですか。道州制の是非を含めて議論して欲しいということですが、やっぱり大枠とすれば、道州制に進んでいくということを持っておかなければならない。道州制に進むということ認めなければいけないが、その前提として、未解決のものを解決してからでないで大分は困るということを声に出さないと、ただ何となくというのでは、私は、具合が悪いのではないかと思います。例えば、資料5の道州制導入のメリットで施設の効率的配置とあるが、いろんな統廃合が可能になりということがありますが、例えば大学でいいますと、各県に学校があってそれが教育学部になって各国立大学がありますけれども、教員の採用が少ない時点では九州で1つか2つでいいという議論も成り立つのですが、それだったらなくなったところはどうなるのかという問題があって、やっぱり前提条件をちゃんと解決しないといけない、デメリットのところ、たぶん大分は辺境になるんだという覚悟のうえでデメリットのところをちゃんと議論しておく方がいいと思います。

(高橋座長)

ありがとうございました。長野委員がご出張されるのですが、ちょっと一言お願いしたいと思います。

(長野委員)

内容に触れるのはちょっと難しいのですけれども、どうも一般的な感じで触れますと、非常に怖いなといいますか、いわゆるライバル関係の福岡だとか、熊本がどういう状況にあるのか、先行して福岡がリーダーシップをとって、かなりのところまでいって、例えばこの研究会でかなり頑張って主張してもどこまでいけるのかといったことや、大きな流れがありますので、その流れに対して、知事さんの能力だけではいけない部分もあって、企業でもいろいろ県境だって差があるので、そういうところがフェアに戦って、この研究会が非常にすばらしい結果を出して提言をすればそれでどこまでいけるのか、国がどの程度の流れを既につくっていて、それに抵抗されない力を大分で発揮できるのかとか、まず、検討に入る前に非常に恐怖感といいますか、これでなんとかなるのかなという、変にこういうことをやっちゃうと福岡に引っ張られちゃうんじゃないかとか、そういう素朴な疑問があります。大分だけで安心しても相手があることですから、福岡がどこまで進んでいるのか、熊本はどこまでいっているのかといった恐怖感、心配があります。そういう状況を常に把握して、相対的にいろんな意見なり活動を働きかけないといくらこの研究会が優秀な方が集まって100点満点の提言をしたとしても、それが有効に作用しなければ、無駄に終わってしまうわけです。そういう心配があるんです。

(知事)

今の心配はごもっともなことだと思います。この研究会は、一般論として道州制を研究するのではなくて、むしろ大分県民として道州制をどう受け止めたらいいいのかということですから、むしろ市町村合併で合併された町村と同じように周辺部になるかもしれないよというご指摘がありました。そういう心配もしなければいけない。それから、州都がどこにいくかということによっては、もっともって経済的にも大きな問題も出てくるかもしれないということで、むしろ大分県としてこの道州制をどう捉えるべきか、そのためにどういう準備をしなくちゃいけないか、どういう心配をしなくちゃいけないかということを含めてご意見を賜らないといけないと考えております。それからもう1つ他の委員からお話のありました、他の県でどうなっているんだということですが、これは、むしろ戦略会議では議論は進んでますけれども、県ベースではまだこういう研究会を立ち上げているところはないんじゃないでしょうか。福岡県はもちろんやってないと思います。むしろ大分県としてどうとらえるのかということの前広に議論をしておく必要がある、それによって、我々は色々と話をすべきであると考えておりますので、今の状況は、むしろこの研究会は先頭を行っていると思います。そういう中で、決してこの流れの中にこの議論をすることによって巻き込まれていくということを考えているわけではないし、そういうことのないようにしなければいけないというふうに思っております。状況は、行くとすれば大変厳しい、行かないとすれば、またそれも厳しいという状況の中でどういう風に考えるかということだと思います。

(高橋座長)

最後に貴重なご意見をありがとうございました。それでは予定の時刻も近づいてきましたので、議事につきましては、今日はここで終わりたいと思います。今日は時間がありませんでしたので、2回目は、全員にご発言いただきたいと思います。

(二日市総務部長)

それでは、閉会にあたりまして、知事から一言お礼を申し上げます。

(知事)

本当に皆さんありがとうございました。実は今日、皆さんからメリット・デメリットでこういうことが問題だ、ああいうことが問題だということを承って、それを整理して2回目以降議論していただきたいと思っていたところです。今日は時間がなくて委員の皆さんから問題提起をいただいておりますけれども、またのちほど事務局からも連絡をとらせていただいて、論点をいろいろいただきまして、それを整理して、また順次議論していただきたいと思っておりますので、これから長いつきあいですがけれどもよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

(二日市総務部長)

これもちまして、第1回「大分県道州制研究会」を終了させていただきます。次回開催日は1月を予定しておりますが、詳細につきましては、日程を調整のうえ、ご案内させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

本日はどうもありがとうございました。